

障がいのある人に対する差別をなくすために ～障害者差別解消法を見直すべき4つのポイント～

障害者差別解消法は、障がいの
ある人に対する差別をなくすため
につくられました。

けれど、障がいのある人に対す
る差別はまだたくさんあります。

日本弁護士連合会は障害者差別
解消法の見直しを求めています。
ここでは特に大事な4つのポイント
を紹介します。

1 だれもが障がいを理由とする差別 を受けないために



精神科病院に過去に入院していた
ことを理由に、スポーツクラブへ
の入会を断られました。これは、
障がいを理由とする差別といえま
すか？

今は障がいがなくても、
過去に障がいがあったことを理由とする差別も
はっきりと禁止すべきです



HIVウイルスに感染していること
を理由に、病院で治療を拒否され
ました。症状は出ておらず普通に
生活していますが、障がいを理由
とする差別といえますか？

今は障がいがなくても、
将来障がいが生じるかもしれない病気などを理由
とする差別もはっきりと禁止すべきです



リウマチのため、体がだるくて動
けない日もあれば、よく動ける日
もあります。体が動けず仕事がで
きない日があることを理由に、会
社をクビになりました。障がいを
理由とする差別といえますか？

体調の悪いときがいつも続くわけではない人
への障がいを理由とする差別も
はっきりと禁止すべきです

2 障がいを理由とする あらゆる差別をなくすために



うちの会社では目の見えない人は
働けません。

これが差別であることは、すぐわかります。
では、次の場合はどうでしょうか。



うちの会社では自分1人で仕事に
通える人しか働けません。

目の見えないことを理由に働けないとはっきり言
っているわけではありません。
けれど、ガイドヘルパーなしで仕事に通えないと
き、目の見えない人は会社で働けません。

障がいをはっきりとした理由としていなくても
障がいのある人だけが損をするときは
障がいを理由とする差別として
はっきりと禁止すべきです

3 どこでも合理的配慮を受けるために

	今の差別解消法	具体例
行政 機関 等	合理的配慮を 必ずしなければなら ない	市立小学校 県立病院 市バス
民間 事業 者	できるだけ 合理的配慮をするよ うがんばる	私立小学校 民間の病院 民間のバス

たとえば、同じ障がいがあっても、
市立小学校に通う子どもは合理的配慮を受けられる
のに、私立小学校に通う子どもは合理的配慮を受け
られないということは、おかしな話です。

民間事業者も合理的配慮を
必ずしなければならないと決めるべきです
*「合理的配慮」とは、障がいのある人の一つ一つの困
りごとに合わせて工夫することです。

4 差別を受けたとき、安心して相談するために。話し合いで解決するために。



耳がきこえないことを理由に、
アパートを借りるのを断られました。
アパートに住めるよう相談できる窓口
はありますか？
だれかに立会ってもらい、大家さんと
話し合いをできないですか？

差別を受けたときに相談できる窓口（センタ
ー）を、地域につくるべきです。
また、差別を受けた人が、相手と話し合いを
できるしくみをつくるべきです。